



○ 面会について

面会時間は原則として
午前9時から午後5時までです。
南館の入院受付にお越しください。

※ これ以外の時間に面会を希望される方はお申し出ください

- ◆ 面会時になま物や腐りやすい物、のどに詰まりやすい物の持ち込みはお断りしております。
- ◆ 患者さまにお渡しされる品物は看護師にお知らせください。（患者さまの病状により詰所にてお預かりさせていただく場合もあります。）
- ◆ 状況によってはオンライン面会のみとさせていただきます。
オンライン面会は予約制となっておりますので、事前に窓口またはお電話でお申し込みください。
- ◆ 患者さまのプライバシー保護のため、電話での入院についてのお問い合わせには一切応じておりません。

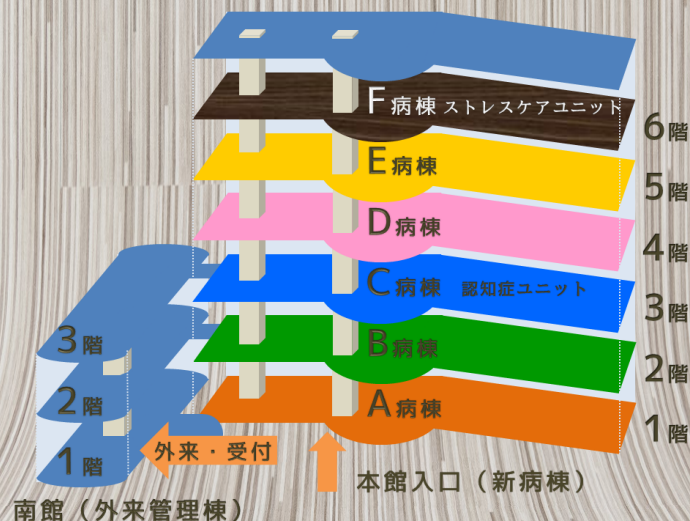


公益財団法人仁和会 ももの里病院

〒714-0021 岡山県笠岡市園井2263

TEL: (0865) 62-5321 (代表)

HP www.momonosato-hp.com/



○ その他の施設について

- ◆ 本館1階 … 売店・談話室
- ◆ 本館2階 … 作業療法室
- ◆ 本館3階 … ルーフ広場
- ◆ 南館2階 … デイケア
- ◆ 建物周辺 … 散策路・園庭・グラウンド

2022.9改訂

公益財団法人仁和会 ももの里病院

入院のしおり

こころ
を
えが
お
に。



1. 入院手続きについて

診察の結果、入院が決まりましたら「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」（精神保健福祉法）に基づき、当院所定の入院手続きを行ってください。

■ 入院証書

「連帯保証人」は同居されていない20歳以上の身元の確実な方で、原則岡山県内に居住されている方をお願いします。

■ 手続きに必要な物

保険者証等(高齢者医療受給者証・公費受給者証等)
 限度額適用認定証
 医療保護入院の場合は、本人と関係がわかる書類(住民票等)
 印鑑(認印)

2. 入院費用について

入院費用は、薬代・看護料を含む保険診療費、食事一部負担金、おしめ代などの自費とに分けられます。

※ 入院費用の他に小遣い金、物品購入代金などが必要になります。当院では、これらは原則としてご本人かご家族の方に管理していただきます。やむを得ず、管理ができない方に対しては、委任契約を取り交わし「預り金」としてお預かりし、その中から清算させていただきます。

3. お支払い方法について

月末締めで、翌月の10日頃請求書を発送しますので、25日までに窓口にてお支払いください。預り金は月末に赤字にならないようにご入金ください。

ただし、退院の際には、退院日当日に全てご精算いただきます。

※ 入院費用は「限度額適用認定証」により下記のとりの支払い金額になります。入院以前の1年間に3回以上、下記該当の自己負担限度額の支払いがあった場合、4回目以降の金額になります。

※ 診察内容により異なります。

自己負担限度額区分		1月あたりの自己負担限度額	4回目以降
70才未満の場合	(ア)	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1%	140,100円
	(イ)	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1%	93,000円
	(ウ)	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1%	44,400円
	(エ)	57,600円	44,400円
	(オ)	35,400円	24,600円
70才以上及び後期高齢者医療対象者	現役並みⅢ	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1%	140,100円
	現役並みⅡ	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1%	93,000円
	現役並みⅠ	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1%	44,400円
	一般	57,600円	44,400円
	低所得者Ⅱ	24,600円	24,600円
	低所得者Ⅰ	15,000円	15,000円

○ 1か月に一度確認のため保険証を当院までお持ちください。

○ 食事一部負担額

現役並み所得者及び一般		1食 460円
低所得者Ⅲ (区分Ⅲ)	90日までの入院	1食 210円
	過去12か月で90日を超える入院(※1)	(1食 160円)
低所得者Ⅰ(区分Ⅰ)		1食 100円

※1 90日を超えた場合に改めて申請をする必要があります。

限度額適用・標準負担額減額認定証の発行については各市町村の窓口（市民課または国保係等）、または社会保険事務所へお問い合わせください。

生活保護の方は、原則食費はかかりません。



～制度をご利用ください～

手続きについてはお気軽に
事務、ケースワーカーにご相談ください

